1 答 申 第 1 2 号 令和 2 年 2 月 1 8 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会 会長 武 藤 知 之

答 申 書

令和2年1月8日付け1健保第4400号による諮問事項について、下記のとおり答申 する。

記

1 諮問事項

ペイジーロ座振替受付サービス導入に伴い、納付者・納税者が指定する預金口座に関する情報について、当該口座の金融機関とシステム上でのオンライン結合等を行うことにかかる 公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について

【健康福祉部健康保険課】

【健康福祉部介護保険課】

【市民文化部税収納推進課】

【都市建設部住宅政策課】

【子ども未来部子ども保育課】

2 審議会の意見

ペイジーロ座振替受付サービス導入に伴い、納付者・納税者が指定する預金口座に関する情報について、当該口座の金融機関とシステム上でのオンライン結合等を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。